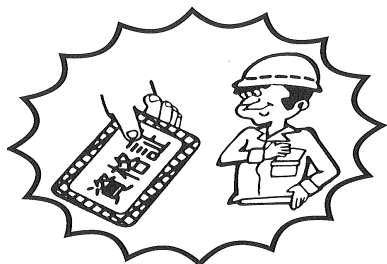


# はい作業主任者技能講習のお知らせ(12時間コース)



北海道労働局長登録教習機関(北労安教第72号)

一般社団法人 北海道林業機械化協会 (札幌市中央区北4条西4伊藤ビル6階)

TEL 011-251-0708、FAX 011-251-0710

労働安全衛生法では、高さ2メートル以上のはい付け又は、はいくずし作業を行う場合には、技能講習修了資格を有する作業主任者の指揮のもとに行わなければならないとされています。当協会は、北海道労働局長から登録教習機関の認可を受けて、本講習を実施しています。

この度、下記により講習会を開催致しますので、資格の取得をお考えの方、この機会にご受講されますようご案内申し上げます。

1 **受講資格** はい付け又は、はいくずし作業に3年以上従事した経験を有する者

2 **開催日時・場所**

令和2年12月17日(木)～18日(金) 9:00～「北海道建設会館 9階 中会議室」

(札幌市中央区北4条西3丁目1番地)

3 **講習カリキュラム**

目	科	範 囲	時 間
学 科	「はい」に関する知識	はいの種類、型の選択及び検数	3時間
	人力によるはい付け又は、はいくずしの作業に関する知識	監督指導の方法、作業計画のたて方、補助具等の点検整備、危険状態の緊急措置、安全作業一般及び作業標準	5時間
	機械等によるはい付け 又は、はいくずしに必要な 機械荷役に 関する知識	監督指導の方法、作業計画のたて方、荷役 機械及び補助具等の点検整備、安全作業一 般及び作業標準	3時間
	関係法令	労働安全衛生法、同法施行令及び労働安全 衛生規則中の関係条項	1時間
	計		

4 **修了試験** 講習修了後、修了試験(学科)を行います。

5 **技能講習修了証の発行**

修了試験に合格した者に対し、後日、当協会が「技能講習修了証」を交付します。

6 **受講申込みの手続き**

受講申込書(別紙)に必要事項を記入し、押印を忘れずに写真等を添えて当協会まで送付願います。(受講を希望される方は、人数等の確認をさせていただきますので、お早めに当協会までご連絡願います。)

※受講申込書に、当該作業に3年以上従事したことの事業主の証明が必要です。

(1) **写 真**:顔写真(縦3.0cm×横2.5cm) 1枚(裏面に氏名を記入)

(2) **受 講 料**:16,000円(税込み・テキスト代含む)

7 **持ち物**

受講時には、ノート、筆記用具(鉛筆・蛍光ペン等)、マスクを持参してください。

なお、当協会で作成された技能講習修了証をお持ちの方は、今回取得される修了証(地山の掘削及び土止め支保工作業主任者)に集約できますのでご持参ください。

## 8 講習会参加者へのお願い（新型コロナウイルス等の感染防止策について）

新型コロナウイルスをはじめとする感染症の予防および拡散防止のため、講習会の実施に際して下記の対応を行うことをお知らせいたします。

講師、職員は日常における体調管理に努め、うがい、手洗い等の感染予防を励行します。講師、職員がマスクを着用し、受講者の方に対応させていただく場合があります。

＜講習参加者へのお願い＞

受講当日の体調をご確認の上、お越しいただきますようお願い致します。

**発熱・咳等の症状がみられる方は、受講をお控えくださるようお願い致します。**受講中に体調の変化を感じられた場合は、無理をなさらずに早めにお申し出ください。

講習会参加時には、うがい、手洗い、マスク着用など、ご自身で感染予防にも努めていただくようお願い致します。

※定員になり次第、締め切りとさせていただきます。

